

議案第 60 号

製造の請負に係る委託業務契約の変更について

平成 25 年 12 月 5 日に議会の議決を経た委託業務契約について、下記のとおり変更契約を締結したいので、橋本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 18 橋本市条例第 67 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 10 日提出

橋本市長 木下 善之

記

1 業務名称

通信指令共同整備指令システム構築委託業務

2 変更前の契約金額 732,900,000 円 (税込み)

変更後の契約金額 744,917,060 円 (税込み)

変更増金額 12,017,060 円

3 契約の相手方

所在地 大阪府吹田市江坂町 2 丁目 1 番 43 号

会社名 株式会社富士通ゼネラル近畿情報通信ネットワーク営業部

代表者名 部長 坂口 晋